

ドイツ国名「独逸」成立の過程とその背景

——社会的条件と日本語における音訳語の特異性——

田野村 忠 温

On *Kanji* transliterations of foreign names and terms in Japanese:

With specific reference to the place name ‘独逸’ denoting Germany

TANOMURA Tadaharu

The country name ‘独逸’, which reads ‘doitsu’ and denotes Germany, is an exceptional instance among the large inventory of *Kanji* transliterated foreign names and terms in Japanese. It is partly because ‘独逸’, unlike many of the other *Kanji* transliterated place names, was not borrowed from China, but created in Japan, and partly because dozens of different *Kanji* transliterations were attempted before ‘独逸’ was finally selected as the standard. This article will analyze and clarify the background and process of the establishment of ‘独逸’. The exceptional nature of ‘独逸’ will be argued to result from the historical social condition of Japan, which was under self-imposed national isolation since the seventeenth century, as well as from the peculiarity of *Kanji* transliterations in Japanese in general as compared with those in Chinese.

Keywords: ‘独逸’, foreign place names, *Kanji* transliterations of foreign names and terms, Japanese, Chinese, Dutch

キーワード：「独逸」、外国地名、音訳、日本語、中国語、オランダ語

一 はじめに

日本語の数ある外国地名の中でドイツの国名は比類のない複雑な歴史を持つ。

「太平洋」は英語の The Pacific Ocean ——ないし、それと等価な欧州の他言語の名称¹⁾ ——を中国で翻訳して作られた地名であり²⁾、「英吉利」や「仏蘭西」は English, France ——ないし、その同源語——

1) あらゆる名称の原点にマゼランのポルトガル語による命名 Mar Pacifico がある。

2) 斎藤 (1977), 荒川 (1997) に「太平洋」の語史に関する考察がある。それによれば、「太平洋」に先行して「寧海」「平洋」「太平海」などの名称があった。

の発音を中国の漢字の発音で模して作られた国名である。借用語の2通りの造語法は中国語でそれぞれ「意識」「音訳」と呼ばれ、ここでもその慣習に従う³⁾。音訳語は外国地名に例が多い。

日本語における音訳地名はその多くが中国からの借用であるが、中には日本で作られたものもある。そのうち現代の観点から特に重要なのはドイツ国名の「独逸」である。ほかにオランダ国名の「阿蘭陀」も日本製であった可能性があるが、17世紀の早い時期から使われており、初期の使用状況の確認がむずかしい⁴⁾。「独逸」は「阿蘭陀」に比べるとはるかに新しく、使用開始は19世紀である。

本論では、日本製の音訳地名「独逸」成立の過程とその背景を明らかにする。この問題は、「ドイツ」という語形——正確に言えば音形、すなわち、発音上の形——の選択と、その文字表記の考案という2つの要素、段階に分けて考える必要がある。

二 語形の選択

現代においては、ドイツ国、すなわち、Deutschlandを日本語では「ドイツ」、中国語では「德国」と、共通してドイツ語系の名称によって呼ぶ——「ドイツ語系」と書くのはオランダ語を含めるためである——。「德国」は「德意志国」の短縮形である。そのことだけからすれば、ドイツを「ドイツ」と呼び「德意志」と呼ぶのは当たり前のことだということになりそうである。

しかし、ドイツの国名に関する過去の状況はまったく違っていた。

1 ドイツ国名の多様性

ドイツを表す日中両語の国名は歴史的に見ると複雑である。それは、欧州の諸言語におけるドイツの名称の多様性——ドイツ語 Deutschland, ラテン語 Alemannia, Germania, 英語 Germany, フランス語 Allemagne など——によるが、さらに、ドイツの統治、領土の変遷も関わっている。そうしたことから、過去においては、日中いずれの言語においても多様なドイツ国名が共存し、さらに、プロイセン王国の名称——プロシア語 Prussia, ドイツ語 Preußen など——が使われることもあった。

中国語では、入華イタリア人カトリック宣教師マテオ・リッチ (Matteo Ricci, 中国名利瑪竇) による世界地図『坤輿万国全図』(1602 (万暦30) 年) で「入爾瑪泥亜 (Germania)」という音訳が使われ

3) 日本語における音訳語には「イギリス」のような仮名表記語も含める定義も考え得るが、ここでは中国語の音訳語と同じく漢字で表記するものに限定する。

4) 筆者による確認の限りにおいて、「阿蘭陀」の最も早い使用例は、以心崇伝^{すうでん} (1569~1633年) の自筆による17世紀前半の外交記録『異国日記』に収められた1609 (慶長14) 年の記録に見出される。

「阿蘭陀」は中国の資料中には見出せないが、中国からもたらされた音訳である可能性も排除できない。『異国日記』にはイギリスを表す「英圭黎」という表現が現れ、それは確実に中国語における音訳である。「阿蘭陀」は「英圭黎」と同時期に伝来したのではないかと想像される。

なお、榎島昭武『和漢音釈書言字考節用集』(1717 (享保2) 年) は「阿蘭陀」の項目で、『後漢書』西域伝に「奄蔡国改テ——ト名^(サツク?)」とあることを記している。「阿蘭陀」が中国語からの借用であると説明しているわけであるが、その注記の妥当性は疑わしい。『後漢書』で当該の空所にあるのは「阿蘭陀」ではなく「阿蘭聊国」であり、記述の文脈から考えても「奄蔡国」すなわち「阿蘭聊国」はそもそもオランダを指していないと見られる。

て以後、加えて「亜勒馬尼亞（Alemannia）」「耶馬尼（Germany）」「日耳曼（German）」「阿理曼（Allemagne）」⁵⁾あるいは「普魯士（Prussia）」⁶⁾などを始めとする多様な名称、表記が用いられていた。

そして、日本語でも、そうした音訳地名が借用され、また、ときには類似のものが独自に作られて使われていた。

2 ドイツ語系の名称

しかし、プロイセン王国の名称は別として、「ドイツ」「德意志」というドイツ語系の名称の歴史は日本語と中国語とで大きく異なる。

日本語においては、ドイツを表すのに17世紀からドイツ語系の名称が使われていた。新来のオランダ商館長（カピタン）による外国事情の報告であるオランダ風説書の日本語訳文中にその多くの用例が見出される。次に掲げる例ではそれぞれ「どいちらんと」「どいちらん」「どいち国」という名称が使われている。

阿蘭陀人とふらんす人と今度軍仕候事、どいちらんとと申国之守護承、阿蘭陀方え加勢を遣し申候処に、加勢之者共、阿蘭陀陣所え加り、阿蘭陀人と一身仕、ふらんす人と軍可仕と存候得共（後略）

（「当年罷渡申候新かひたん口上書」⁷⁾、1676（延宝4）年）

どいちらんと申国とおらんと国と申合、ふらんす国と軍仕候、然所にふらんす方より此両国へ和睦可仕由申候得共、どいちらんとおらんと両国共に合点不仕、爾今軍仕候。

（「当年罷渡申候新かひたん口上書」⁸⁾、1677（延宝5）年）

阿蘭陀本国と、ふらん^(ママ)さ国、ゑげれす国、ていぬまるか国、どいち国、ほりがる^(ママ)国、いすけんや^(ママ)国、ほうる^(ママ)国⁹⁾、此国々と年々軍仕候得共、唯今は何れ之国共、矢留仕候御事。

5) 「耶馬尼」「日耳曼」「阿理曼」にはそれぞれ発音の近い英仏各語における国名をかりに付記したが、実際には原語がラテン語の Germania, Alemannia であった可能性もある。と言うのは、ほかにも例えば「亜勒馬尼」という音訳があり、Alemannia の最後の a を省いたものと見られ、とすれば、「耶馬尼」も英語の Germany ではなくラテン語の Germania の a を省いたものと解釈できるからである。音訳語が複数の同源語のいずれに基づいているかを見極めることはむずかしい。

6) プロシア語の辞書 Nesselmann (1873) によれば、プロシア人の土地は古くは Pruzza, Pruzzia と呼ばれ、後に Prussia (民族名 Prussi) などの名称が使われるようになった。「普魯士」の原語はおそらくプロシア語の Prussia か Prussi であろう。

7) 引用はオランダ風説書の19世紀の写本『荷蘭上告文』（学習院大学図書館蔵）に基づく。板沢武雄『阿蘭陀風説書の研究』（日本古文化研究所、1937年）における翻字を参考にし、原文と一致しない箇所を改めた。

8) 引用は林春勝・林信篤編『華夷変態』（1732（享保17）年）五之上に基づく。内閣文庫蔵の同資料は国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/>) で画像が公開されている。『華夷変態』上冊（東洋文庫、1958年）における翻字を参考にし、原文と一致しない箇所を改めた。

なお、この風説書における「どいちらん」が『荷蘭上告文』では「どいちらんと」と書かれている。『華夷変態』における「どいちらん」が本来の風説書における語形をとどめているのか、単なる書写時の脱字なのかは不明である。

9) 列挙された国名の多くはほぼ自明であろうが、順にフランス、イギリス、デンマーク、ドイツ、ポルトガル、スペ

(「当年渡申候新かびたん口上書」¹⁰⁾, 1681 (延宝9) 年)

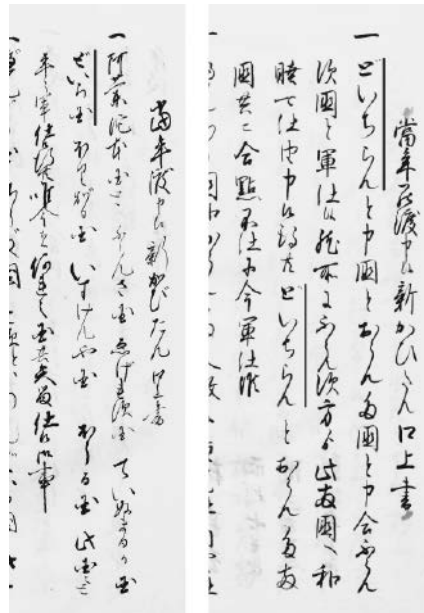


図1 林春勝・林信篤編『華夷変態』所収オランダ風説書 (内閣文庫蔵)

その後中国から「入爾瑪泥亜」を始めとする種々の音訳地名が借用されて併用されたが、稿末のドイツ国名年表に見る通り、日本語では17世紀から現代に至るまでほぼ一貫して「ドイツランド」「ドイツ国」「ドイツ」——「ツ」の代わりに「チ」ないし「チュ」, 「ド」の代わりに「ト」が使われるなど、過去には語形のゆれがあった——が最も一般的なドイツの呼び方であったと見られる。¹¹⁾

他方、中国語におけるドイツ語系の名称の歴史は非常に浅い。筆者の確認の限り、その普及は1861 (咸豊11) 年に締結されたドイツとの通商条約における「德意志」の使用に始まる。原文にはない句読点を補って引用し、簡略な部分訳を添える。

第一款 嗣後大清国与^(プロイセン)大布路斯国暨德意志通商稅務公会和約各国, 均永遠和好、敦篤友誼, 各国商民彼此僑居, 皆獲保護身家。¹²⁾ (向後大清国と大プロイセン国並びにドイツ関稅同盟各国は世々親睦にして, 相手国に居留する商人は身体と財産の保護を受くべし。)

(「布国及德意志通商稅務公会和約四十二款」¹³⁾, 1861 (咸豊11) 年9月2日)

イン, ポーランドである。

10) 引用は『華夷変態』七之下による。

11) インターネット上で確かめられる現代オランダ語 land の d の発音は話者による差が大きく, 筆者の耳には [d] ないし [t], あるいは, [dz], [ts] に聞こえる。

12) 引用は李鴻章撰『通商約章類纂』(1886 (光緒12) 年) による。

13) この条約名は『通商約章類纂』における表示である。正式な名称はさらに長い。

ここで旧来の諸名称に代えてドイツ語系の名称が選ばれたのは、文献上の証拠はないが、条約の相手方当事者であるドイツ諸国の要求に応じたということであろう。

ただし、正確を期して言えば、通商条約以前にもドイツ語系の名称の使用はあった。1820（嘉慶25）年の楊炳南撰『海録』はドイツを「単鷹国」と呼んでいるが、その別名として示されている「帶輦」はおそらく Deutschland の音訳である。文中の「双鷹国」はオーストリアを指す。

双鷹国又名一打輦¹⁴，在祿古¹⁵港口之西北。（中略）与単鷹国為兄弟，患難相周恤。（中略）番舶来広東，有白旗上画一鳥双頭者即此国也。（双鷹国別名エステルランドは祿古の港の西北にある。単鷹国と兄弟の関係にあり，困難のときには助け合う。広東に来航する船は白い旗に一羽の双頭の鷹を描いている。）

単鷹国又名帶輦¹⁶，在双鷹西北。疆域、風俗略同。番舶来広東，用白旗画一鷹者是。（単鷹国別名ドイツランドは双鷹の西北にある。広東に来航する船は白い旗に一羽の鷹を描いている。）

（謝清高口述，楊炳南筆録『海録』，1820（嘉慶25）年）

しかし、「帶輦」は『海録』に「単鷹国」の別称として記されただけで終わった。その後の文献における使用は確かめられず，また，通商条約の「徳意志」の音訳が「帶輦」を参考にして行われたとも考えがたい。

以上のような使用開始時期の大きな開きから，日本語における「ドイツ」という語形の選択は中国語とは関わりなく行われたものであったと確実に言うことができる。

なお，王（1993）は上の通商条約より7年早い1854（咸豊4）年の資料に「德国」が現れるとしているが，それは調査上の不手際による事実誤認である。このことについては後述する。

3 ドイツ語系名称選択の理由

古来あらゆる情報を中国に頼って入手してきた日本が，ドイツの国名についてはなぜ独自の選択を行ったのであろうか¹⁷。それはやはり，「ドイツランド」の初出がオランダ風説書であることにも窺えるよ

14) 馮注釈（1938）も安校釈（2002）も「一打輦」を英語の Italian の音訳と見なし，記述の誤りと考えている。しかし，オーストリアの別名なのであるから，これは Österland（一般には Österreich）の音訳と見るべきであろう。

15) 「祿古」の地名がどこを指すかは不明確である。馮注釈（1938），安校釈（2002）はそれをトルコと説明し，おそらくそれで問題ないのであろうが，『海録』がオーストリアの所在をトルコとの関係で説明しているのは地理上無理が大きい。また，『海録』の世界地図では黒海の南に「東多爾其」「西多爾其」と記されており，それは確実にトルコである。「祿古」の地名は地図ではドイツあたりと思われる位置に書かれている。もっとも，『海録』は遭難して西洋人の船に救助された一個人による世界航海の体験の口述に基づく記録であることから理解や記述が混乱している——そして，「多爾其」も「祿古」もともにトルコを指している——ということなのかも知れない。

16) 馮注釈（1938）は「帶輦」を英語の Dane（デンマーク人）の音訳のようだとしているが，そのように見るべき根拠は乏しい。安校釈（2002）は「帶輦」には注釈を与えていない。

「帶輦」を Deutschland の音訳，「一打輦」を Österland の音訳と見るのが記述内容上自然であり，加えて，そのような解釈では両地名において「輦」が共通して land の音訳であることにもなる。

17) ドイツ国名のみならず，例えば「イギリス」という語形も欧州の言語からの直接的な借用であったと考えられる。

うに、鎖国の状況下において欧州に関する多くの情報がオランダ人、オランダ語を介してもたらされたこと、そして、ドイツがオランダと密接な関係にあったことによると考えられる。

オランダ通詞本木良永よしながによるオランダの天文書の翻訳『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』¹⁸⁾の最後に添えられた翻訳の解説「和解例言」はドイツとオランダの国名について次のように説明している。下線はここで加えたものである。

- 一 和蘭本国ノ大名ヲ丢逸至蘭掇ト云フナリ。其丢逸至蘭掇国ヲ唐人ノ翻譯ニハ刺的印語ヲ以テ熱爾瑪泥亜ト漢字ニテ記セル文字有リ。和蘭語ニテハ丢逸至蘭掇ト称スルモ、此書ノ訳中ニハ丢逸至蘭掇ト唐韻仮字ニテ記スルナリ。
- 一 和蘭本国ノ本名ヲ忽而蘭掇ト云フナリ。刺的印語ニテハ拔他吸曷ト云ヒ、和蘭語ニテハ忽而蘭掇ト唱ルモ、唐韻仮字ニテ此書ノ訳中ニ記スルナリ。此忽而蘭掇ト云フヲ日本人ハ阿蘭陀ト称スルナリ。

(本木良永訳『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』, 「和解例言」, 1792 (寛政4) 年)

「和蘭本国ノ大名」という表現の意味が筆者には正確に分からないのであるが¹⁹⁾、ともあれ“中国ではドイツをラテン語の名称で呼んで「熱爾瑪泥亜」と音訳するが、ここではそれに従わず、オランダ語の名称 Duitsland によって「ドイツラント」と呼び、「丢逸至蘭掇」と音訳する”と宣言している。中国語に名称がないから独自に名称を作るというのなら話は単純であるが、それがあえて別の名称を使うというのである。

そのような処置の理由を本木は説明していないが、日本では17世紀以来オランダとの交流の中で「ドイツラント」「ドイツ」の名称が一般に使われていたこと、そして、オランダ通詞はオランダに関わりの深いドイツの国名をオランダ語で見聞きする機会が多かったことによると考えてよいであろう。

「英吉利」「英機黎」「英圭黎」といった中国での音訳を日本語で読めばエイキチリ、エイキレイなどになる。竹村(1932)は、「イギリス」は「葡萄牙語か西班牙語の Ingles か、英語の English の訛つたものであらう」と述べている。これに対し、イギリスを表す「アンゲリア」という語形——19世紀中葉に廃れた——は中国から借用した「諳厄利亞」「漢义利亚」などの音訳を日本の漢字音で読み下したものと考えられる。外国地名の由来はこのように事例ごとにさまざまである。

18) 写本として伝わるだけで、刊本はない。詳しくは拙論(2020)を参照。ここでの確認は長崎歴史文化博物館蔵の訳稿による。

原著の複合的な書名に区切りを入れずに訳しているために長く分かりにくい題名になっているが、太陽系天文学の解説と新作天地球儀の用法説明という2つの要素から成る。

19) 本木良永訳『阿蘭陀地図略説』(1771 (明和8) 年)は「入爾馬泥亜」を割り注で「入爾馬泥亜トハ刺的印語和蘭ノ総名」と説明し、本木正栄他『諳厄利亞興学小筌』(1811 (文化8) 年)は「独乙都語」の出現箇所で「独乙都は和蘭の惣称なり」と説明している。当時のオランダ語では、ドイツとオランダをそれぞれ Hoogduitschland (High Germany) と Nederduitschland (Low Germany) によって表すこともあった。「オランダの大名」「オランダの総名」といった表現はそうした事情を背景としているのであろう。

三 音訳

「ドイツランド」「ドイツ」の語形を選んだあとは、それをどう表記するかが問題となる。中国語ではドイツ語系の名称が使われていなかった以上、漢字表記が始めから決まっているということは当然ない。「独逸」という音訳は以下で見る通り、多様な表記の中から淘汰を通じて選ばれ、定着したものであった。

1 仮名表記から音訳表記へ

まず注意すべきは、日本語ではそもそも「ドイツランド」「ドイツ」を漢字で表記しなければならない理由はないということである。実際、1676（延宝4）年の「どいちらんと」の初出以後、ドイツ国年表に見る通り、1世紀以上にわたってもっぱら「ドイチランド」「ドイツランド」「ドイチ国」のように仮名表記が使われていた²⁰⁾。

ではなぜ「ドイツランド」「ドイツ」を漢字で表記するようになったのであろうか。漢字表記の初出は筆者の確認の限りでは18世紀終盤に出版された地理書の目録においてである。

第九卷 ^{ドイツランド} 度逸都蘭土 ^{くつき} (朽木昌綱『泰西輿地図説』, 「総目」, 1789 (寛政1) 年)

図2に見る通り、この目録では巻ごとにヨーロッパの国名が記されている。大半は「^{イスパニヤ}以西把尼亞」「^{フランス}郎察」「^{イタリヤ}意太里亞」のような中国から借用された音訳であるが、おそらく「^{ドイツランド}度逸都蘭土」のほかにも「^{ネデ}涅迭^{ルラン}爾蘭土」²¹⁾も日本で作られた音訳である。

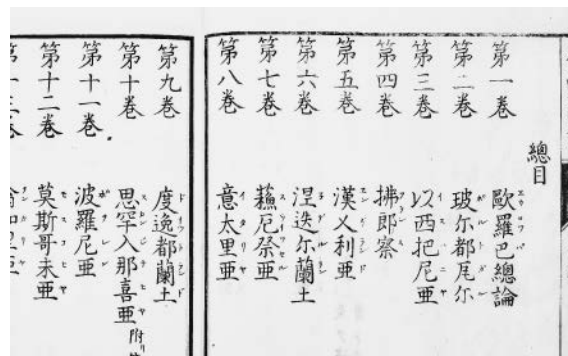


図2 朽木昌綱『泰西輿地図説』

20) 実は、『荷蘭上告文』に収められた1680年と1681年のオランダ風説書には「独逸国」という漢字表記が現れる。しかし、オランダ風説書以外の各種資料で確認できるドイツ国名の史的展開に照らせば、「独逸」が17世紀から使われていたとは考えにくい。また、『荷蘭上告文』においても以後の風説書では再び仮名表記に戻っているという事実もある。『荷蘭上告文』の「独逸」は19世紀における書写時に仮名表記から書き換えられた結果であろう。

21) 図2に見る通り「涅迭爾蘭土」の「土」には振り仮名がない。

「ドイツランド」「ドイツ」が漢字で書かれるようになった理由はこの初出例が暗示しているように思われる。『泰西輿地図説』は本文では地名を「ドイツランド」「ネデルランデン」「エンゲランド」のように仮名で書いているのであるが、目録では多数の国名がすべて振り仮名付きの漢字で書かれており——目録を書いたのは本文の著者とは異なる人物であったのかも知れない——、それが並んで現れる。もしドイツとオランダだけ仮名で書けば、中国からの借用による音訳名と見かけ上釣り合わない。目録の作成者は、その問題を避けるためにドイツとオランダの国名も音訳によって記したのではないかと推定される。

ただし、日本人の考案によると見られる音訳の出現が目録のような文脈に限られるわけではない。例えば、『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』の本文には、音訳による「及力以見蘭掇国」(Griekenland, ギリシャ)などの地名、「骨百耳尼詰由数」(Copernicus)などの人名、「甫刺捏夜天」(Planeten)などの専門用語が数多く見出される——Planetenには「惑星」という意識語も与えられている——。GriekenlandやPlanetenのようなオランダ語の語形を音訳している、そして、漢字の選択が中国における音訳のそれとあまり一致しない、という2点の理由により、それらの音訳語は日本製であると判断される。本木は「和解例言」で、中国語の発音を唐通事に学んだことを述べ、オランダ語音と音訳漢字の詳細な対応表を掲げている。

結局のところ、日本人による音訳の動機の本質は、学術的な文章では専門用語は中国風に漢字で書きたいという心理にあったものと考えられる。印象の悪い表現になるが、要するに銜学趣味である。

2 日本語における音訳語の特異性

翻って考えれば、音訳語の自作以前に、中国語の音訳語を借用することからして銜学的である。中国語における本来的な音訳語を基準とすれば、日本語におけるそれは特異、異常である。中国人は音訳語をそのまま読むことができるのに対し、日本人はそうは行かないからである。「英吉利」を漢字の発音の知識に基づいて読めばエイキチリ(ないしエイキツリ)になり、「仏蘭西」はフツランセイ(ないしブツランサイなど)になる。とうていイギリス、フランスとは読めない。日本人は、イギリスという語形とともに、本来そうは読めない「英吉利」を不完全な当て字風の表記として覚えなければならなかった。

日本人にとって発音を不十分にしか示さない音訳表記は余剰的、装飾的なものでしかない。『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』で、「惑星」などの意識語は初出箇所以外では振り仮名が省かれているのに対し、「甫刺捏夜天」のような音訳語には出現ごとに繰り返し振り仮名が施されている。音訳語は読者が振り仮名のほうを見て読むものと想定されているということであり、漢字表記は訳者の自己満足のためのようなものである。

音訳語の表音性の程度は事例によって異なる。中には「印度」「泰」のように日本の漢字音でそのまま読めるものもあるが、大半は「英吉利」「仏蘭西」のようにイギリス、フランスの読みを知って見れば漢字音との対応がおぼろげに分かるものか、「西班牙」「希臘」「埃及」のようにスペイン、ギリシャ、エジプトという読みと漢字音の関係がきわめて不透明なものいずれかである。

「ドイツ」にせよ「イギリス」にせよ本来仮名で書けばそれで十分だったものを、過去の日本人は中国

語から音訳語を借用して、また、中国語に音訳語がなければそれを自作までして、当て字としたということである。そして、そのような慣習は江戸時代から明治まで続いた。そのことに関して興味深い事例が福沢諭吉の『世界国尽』である。福沢は、日本人に読めない音訳語を使うことの不合理性を認識し、訓読みも用いた音訳語を多数作り出して用いている。福沢の説明は次の通りである。

地名人名等は西洋の横文字を読んで略その音に近き縦文字を当ることなれば、古来翻訳者の思々に色々の文字を用ひ、同じ土地にても二も三も其名あるに似たり。又或は唐人の翻訳書を見て其訳字を真似したるもあり。これは唐の文字の唐音を以て西洋の字音に当たるゆへ、唐音に明るき学者達には分るべけれとも、我々共には少しも分らず。故に此書中には勉て日本人に分り易き文字を用るやふにせり。
(福沢諭吉『世界国尽』,「凡例」,1869(明治2)年)

すなわち、中国語の漢字の発音に基づく音訳は一般の日本人には分からないから、努めて分かりやすい文字を使うようにしたと言う。福沢の考案による音訳地名の数例を挙げれば、「荒火屋」「越尾比屋」「麻田糟軽」「女喜志古」「武良尻」のごとくである。しかし、それらにしても漢字を見るだけで正しく読めるわけではなく——それぞれ幾通りにも読める——、音訳語の不合理性は解消されていない。結局、それらもまた余剰的な装飾に過ぎなかったことに変わりはない。本来仮名で書けばよいものを漢字で書きたいという心理は『泰西輿地図説』や『星術本原太陽窮理了解新制天地二球用法記』の場合と共通である²²⁾。

3 「ドイツ」の多様な音訳と淘汰

以上の議論を踏まえて「ドイツランド」「ドイツ」の音訳の問題に戻れば、18世紀終盤から19世紀前半にかけての時期には実に多様な音訳が行われた。日本人が中国語の発音や中国語の音訳における漢字選択の慣習を十分に知らずに音訳するのであるから、人ごとにさまざまな漢字が選ばれることが避けられ

22) 福沢は本文に引用したくだりに続けて、漢字で書けば記憶の助けになると述べている。

実はいはは計り用ても済むべき筈なれとも、本字を記して脇へ仮名を附れば記憶するに便利なり。譬へは、南亜米利加の「べいりゆう」といふ処へ平柳と記しあれは勘平の平の字と楊柳の柳の字なりと憶に記しておぼへ易し。弁軽の弁の字は弁慶の弁の字なり。論頓の論の字は論語の論の字なり。大抵この趣向にて訳字を下したれとも、多くの訳書中に普通なる文字は無理ながらも其ま用傍に仮名を附たれば、読者其本字を当にせずして仮名の方を記憶すべし。

しかし、この説明は全体的に論理が混乱している。日本人にとって日本語における漢字の読みによる音訳が中国語の音訳より読みやすいことは事実であるが、そのような音訳の地名が仮名表記の地名よりも覚えやすいということにはならない。「多くの訳書中に普通なる文字は無理ながらも其ま用傍に仮名を附た」というのは「欧羅巴」「英吉利」「仏蘭西」などのことで、それらは“漢字をあてにせず振り仮名のほうを覚えよ”と書いているが、「平柳」にせよ「越尾比屋」や「麻田糟軽」にせよ漢字だけを覚えたところで正しく読めるわけではなく、結局真に覚えなければならぬのは振り仮名のほうである。

なお、「論頓」という音訳に関する福沢の説明の趣旨は、中国語での音訳である「倫敦」の「倫」を日本語の漢字音で読むとリンになるので、代わりに「論」を使うということである。

ない。

ドイツ国名年表に見る通り、「度逸都蘭土」や「丢逸至蘭掇」に始まり、「鐸伊乙蘭度」「杜乙子蘭土」「独乙都蘭鐸」など数十種類にのぼる音訳が行われた²³⁾。多様性が淘汰によって収束し、「独逸」と「独乙」の表記が社会に定着したのは『泰西輿地図説』から半世紀以上後のことであった。「独逸」「独乙」は「独逸都」「独乙都」という表記から「都」を省いたものと理解することができる。

試みられた多様な音訳のほとんどは図3に示す一般形によって表すことができる。{} はその中に記された漢字から1つを選ぶこと、() はその中の要素が省かれる場合があることを示す²⁴⁾。

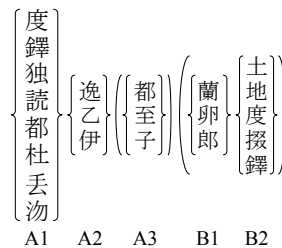


図3 ドイツ国名漢字表記の一般形

A1～A3が「ドイツ」、B1～B2が「ランド」に対応しているわけであるが、このうち「ツ」に対応するA3については、説明を要する。図3には単純化して示したが、実際にはA3が省かれるのはA2が「逸」か「乙」の場合だけで、A2が「伊」の場合にA3を省いた例はない。それはやはり、「逸」と「乙」はイツと読めるが、「伊」はイとしか読めないからだと考えられる。

「独逸都蘭土」のような字数の多い音訳から短縮が図られ、1860年ごろまでに「独逸」と「独乙」という2字の表記にほぼ統一された²⁵⁾。「独逸」と「独乙」のうちで前者がより広く使われるようになった原因は不詳であるが、「乙」はイツよりもオツの読みが一般的であることが選択上不利に働いたということではないかと想像される。

23) 春山(1967)は、「独逸都」「都逸」「鐸乙都蘭土」という3つの音訳の例を挙げて、「いずれも和製の漢音訳なので、わが国の漢字の発音である」と述べている。それらが和製の音訳であることはその通りであるが、日本の漢字の発音によっていと単純には言えない。「独」「都」「鐸」のいずれにもドという読みはない。

24) この一般形にあてはまらない例外性の高い少数の音訳には「岱枝列国」や「埵烏子蘭土」がある。「埵烏子」には「テウツ」という振り仮名が添えられており、「ドイツ」とは異なる語形(発音)に漢字を当てたものである。

25) 春山(1967)は、「独逸」は「割合はやく現れている」が「はっきり独逸と書く慣例はなかった」、それが「一般化したはじめは明治二年にわが国がこの国と本条約を結んだとき、『独逸国』と書いた頃から」だと述べている。しかし、ドイツ国名年表に示した用例の分布から、また、本文ですぐ後に引用するように福沢諭吉が1869(明治2)年に「独逸」を古い表記として扱っている——少なくともそのようにも解釈できる——ことから、「独逸」「独乙」は幕末に一般化したものと考えられる。

4 「独逸」の消滅

上述のように19世紀中葉までに「独逸」「独乙」の表記が普及したが、その後開国期以後は年表に見る通り中国語の音訳に従って「日耳曼」と書かれる「ゼルマニー」「ゼルマン」という国名もまた広く使われるようになった²⁶⁾。年表では19世紀終盤については「日耳曼」の使用状況はあまり記入していないが、実際には20世紀前半までそれが「独逸」「独乙」と共存していた。

17世紀以来「ドイツ」の語形が安定的に使われていたところに突然「ゼルマニー」「ゼルマン」が割って入ったというのは一見奇妙なことであるが、それは当時の日本における主要な西洋の言語のオランダ語から英語への転換に起因する流行の現象であった。国名の「オーステンレイキ」²⁷⁾が「オーストリア」に取って代われ、「ドイツ」が「ゼルマン」に取って代わられたことを例に福沢が次のように説明している。

近年までは日本人も英文を読み得す、和蘭おらんだの書のみを翻訳せしゆへ、地名にも蘭人の唱となへと英人の唱と同じからざるに由て訳字の相異なるものあり。譬へは、昔日蘭書むかしの翻訳文中お、すてんれいきに窩々所徳礼畿しると記したるものを今はあふすとりに奥地利といひ、古の独逸むかしを今は日耳曼どいつといふが如きは事実に於て変ることなし。唯近来は英書流行ゆへ英の唱に従ふのみ。（福沢諭吉『世界国尽』、「凡例」、1869（明治2）年）

「ゼルマニー」「ゼルマン」はすぐ下で述べるように20世紀中葉に廃れ、ドイツ国名が「ドイツ」に復したために、今ではそれらの流行を想像することすらむずかしい。しかし、明治初期に *A History of Germany* という書名の英国の書籍が“ドイツの歴史”や“ドイツ史”ではなく“ゼルマニー国史”と題して文部省から翻訳出版されている²⁸⁾ という事例だけからでも当時の状況を窺い知ることができる。

その後、1世紀近くを経て、1946（昭和21）年11月に漢字使用制限を目的として文部省の発表した「当用漢字表」において「使用上の注意」の1項として次のように定められた。

外国（中華民国を除く）の地名・人名は、かな書きにする。ただし、「米国」「英米」等の用例は、従来の慣習に従つてもさしつかえない。

これを受けて、「独逸」と「独乙」の表記はその他の音訳地名とともに日本語から急速に姿を消した。そして、それと同時に、「日耳曼」と書かれる「ゼルマニー」「ゼルマン」や、「孛漏生」や「普魯士」などと書かれた「プロイセン」などの語形も廃れ、日本語で使用の伝統の長い「ドイツ」に完全に統一さ

26) Germany, German を表す「ゼルマニー」「ゼルマン」は、現代日本語で一般的な読みである「ジャーマニー」「ジャーマン」ではなく、「ジェルマニー」「ジェルマン」という音形に近い。「ゼルマニー」「ゼルマン」の「ゼ」は、現代ないし過去の日本語における「エンゼル」(angel)、「ゼスチャー」(gesture)、「ゼネラル」(general)、「ゼムス」(James)、「ゼラチン」(gelatin)、「ゼリー」(jelly)、「ゼントルマン」(gentleman) などの「ゼ」と共通である。

27) オーストリアを表すオランダ語 Oostenrijk。

28) 原著は *A History of Germany, From Its Invasion by Marius down to the Year 1867, On the Plan of Mrs. Markham's Histories* (London: John Murray, 1869)。翻訳書は馬爾加摩氏マルカム『日耳曼国史ゼルマニー』（文部省、1877（明治10）年）。

れた。

四 補説3題

最後に、「独逸」に関連する3つの問題について簡単に述べる。

1 音訳語の字音語化

「独逸」「独乙」という音訳地名はそれらの形での使用は確かに廃れたが、「日独交流」「独和辞典」のように「独」という形で今も使い続けられている——そのような見方は表面的には正しいが、言語事実の理解として不十分である。

「当用漢字表」の「使用上の注意」は、外国地名は仮名書きにするが、「米国」「英米」等”は従来通り漢字で書いてもよいと言う。その例外的な扱いの条件が説明されていないが、私見によれば、それらの語における「米」「英」は通常の漢字音ペイ、エイで読まれるという点が肝要である。すなわち、それらは「米利堅」「英吉利」という音訳語から取られたものではあるが、取られたときからもはや音訳語ではなくなり、通常の漢語、字音語と化している。そうしたもののうちよく知られたもの——漢字音によってドクと読まれる「独」もその1つである——は使い続けてもよいというのが「当用漢字表」の但し書きの趣旨である（拙論（2016））。

「当用漢字表」以後、「^{ヨーロッパ}欧羅巴」「英吉利」「独逸」「^{ベルリン}仏蘭西」「^{オックスフォード}牛津」のような半意識地名²⁹⁾は廃れたが、その一方で、「米国」「英米」「欧州」「訪独」のように1字の字音語と化したものや「太平洋」「真珠湾」のような通常の意識地名は残った。外国地名の漢字表記の中で廃れたものと残ったものとの違いは、上述の通り字音語であるかどうかという点にある³⁰⁾。

「日独」「独和」「訪独」などの「独」は音訳語そのものの残存ではない。音訳語に由来する通常の字音語と理解する必要がある。

2 中国語への影響

日本で作られて中国語に借用され定着した音訳語は少ない。よく知られたものとして「^{ガス}瓦斯」「^{カタログ}型録」「^{クラブ}倶楽部」「^{ローマン}浪漫」などの語がある程度である。

「独逸」は『申報』1887（光緒13）年2月1月号に「訳東洋朝日報」³¹⁾の見出しのもとに掲載された日本の新聞報道の翻訳記事に始まり、20世紀前半にかけての中国の新聞や雑誌に少なからず現れる。その

29) 「半意識地名」は拙論（2015）で導入した概念である。例えば、「牛津」はOxfordを翻訳して作られた地名であるが、日本語ではその漢字表記に従ってギウシンと読むことはせず、外来語音によってオックスフォードと読む。そのように意味上は翻訳するが、発音上は手を加えないものを言う。これに対して、通常の意識地名である「真珠湾」はPearl Harbor, Pearl Bayを翻訳したものであるが（拙論（2016））、発音もその漢字表記に従い、漢字音でシンジュワンと読む。

30) 「印度」や「泰」のように字音に一致する音訳もあるので、話は実際にはもう少し精密にする余地がある。

31) 「東洋」は日本を指す名称。19世紀後半から20世紀前半にかけての中国で広く使われていた。

多くは日本語からの翻訳であったり、日本発の情報の紹介であったりするが、中にはそうした日本との直接的な関わりが認められないものもある。例えば、次の論説においてはその内容から考えて日本人の関与は考えにくい。

処今日園球大通，弱肉強食之世。（中略）今而不欲振興中国則已，如其欲之，必自社会改革始。曷言之，社会者与国家相関繋者也。社会良則其国雖弱，易以致興盛。社会悪則其国雖強，終必底滅亡。（中略）他如独逸分治之先期。（我々は今日世界各国が往来し，弱肉強食が繰り広げられる世にいる。中国を振興するには社会改革から始めねばならない。社会がよければ今弱い国も発展し，社会が悪ければ強い国もいずれ滅亡する。（この中略部に，フランス革命と米国の独立は良質の社会を背景として実現したとする記述がある。）ほかに帝国統一前のドイツもそうである。）（『時報』七百七十三号，唐元愷「論社会改革」，1906（光緒32）年8月6日）

中国では19世紀末までにすでに「徳意志」という国名が普及していたので、「独逸」を使う必要は本来なかったわけであるが——実際，上の論説のほかの箇所では「徳意志人」や「英徳諸邦」という表現も使われている——，中国に押し寄せた日本語の影響の波の中で「独逸」も使われることがあったということであろう³²⁾。

日本製の音訳地名が中国でどれだけ使われたかを筆者は把握できていないが，米国人宣教師ヤング・ジョン・アレン（Young John Allen，林楽知）輯訳，任保羅記述による『全地五大洲女俗通考』第七集下巻（1903（光緒29）年）にはウラジオストクを表す音訳地名「浦塩斯徳」が現れる。しかし，「独逸」にせよ「浦塩斯徳」にせよ，中国語における日本製の音訳地名の使用は一時的な現象で，それが定着することはなかった。

ちなみに，ドイツ国名年表に記した通り，逆に中国の「徳意志」や「德国」が日本語の文章中で使われた事例もわずかにある。ただし，確認の限りにおいて，中国の文章の翻訳であるなど，いずれも中国と直接的な関わりを持つ。

3 先行研究の記述の問題

王（1995）は中日両語の外国地名の歴史に関する先駆的な研究であり，ドイツ国名についても詳しい記述がある。しかし，資料や用例の扱いなどに問題があるために，記述をそのまま事実として受け止められない状態になっている。

ドイツ国名の初出に関わる3つの点について言えば，まず日本語における“「独」系の表記”として挙げられた最初の用例は王の考えている年の例としては無効である。王は漢字の新旧の字体を併用しているが，「徳國」のように異字体の混在も見られるので，字体を統一，訂正して引用する。

現れてから次第に優勢になった「独乙」「独逸」のような「独」系の表記は，日本では『日本風俗備

32) 論説の当該箇所だけが日本の文章の翻訳であったという可能性も考えられなくはない。しかし，引用の直後のくだりでは日本の明治維新を中国人の立場から記述しており，そのような可能性を積極的に想定し得る状況にはない。

考』（一八三三年）で見られ、（後略）

『日本風俗備考』は長崎出島のオランダ商館員として滞日したヨハン・フレデリク・ファン・オーフェルメール・フィッセル（Johan Frederik van Overmeer Fisscher）が帰国後の1833年にオランダで出版した日本紹介書 *Bijdrage tot de kennis van het Japansche rijk* を日本語に訳したものである。翻訳年は私見によれば1847年ごろであり（拙論（2020））、いずれにせよ1833年ということはある得ない。

ちなみに、「独」系の表記の出現は1833年よりはるかに早く、筆者の確認の限りでは1811（文化8）年の本木正栄他『^{まさひで}諸厄利亜興学小筈』巻之六における「^{ドイツ}独乙都」および同年の馬場貞由・大槻玄沢他訳『厚生新編』巻之一における「^{ドイツ}独逸都国」が最も早い例である。

次に、中国語における「德国」の初出として挙げられた用例も王の言う年の例としては無効である。

「德国」という表記は一八五四年にイギリス人の慕維廉³³⁾が中国語で著した『地理全志』に「日耳曼列国…今其全土合於一国華称德国也」というふうに見られている。

1853（咸豊3）年に出版された『地理全志』——1854年は同下編の出版年——の当該箇所には「今其土合於一国華称德国也」というくだりはない。王は王錫祺^{しやくき}の編集による地理文献彙集『小方壺齋輿地叢鈔』の再補編第十二帙（1897（光緒23）年）に収められた『地理全志』を調べたものと見られる。そこには確かに当該の文がある。しかし、その直後の文脈には「同治五年」や「同治十年」——それぞれ1866年、1871年——のことも書かれており、1853年の資料でないことが明白である。筆者の確認によれば、『小方壺齋輿地叢鈔』に収められた『地理全志』は初版の30年後、1883（光緒9）年に出版された改訂版であった（拙論（2019））。

また、王は、中国語における「德国」の初出が1854年で、「德意志」の初出が1887年であるとする。しかし、短縮形である「德」の初出が「德意志」の初出よりはるかに早いというのは、そのことだけを考えても不自然である。筆者の粗い調査の限りでは、「德意志」の初出は1861（咸豊11）年に締結された前出の「中徳通商条約」においてであり、「德国」の初出は西洋人宣教師による定期刊行物『中西聞見録』および『中国教会新報』のともに1872（同治11）年11月の号においてである。ここでも句読点を補って示す。

德国京都 德国即日爾曼 現考医学，取中医士十三名，其中有超卓者兩名。其一名係日本人，名撒都，其父乃日本国之太医。（ドイツすなわちゼルマンの首都で行われた医学試験の合格者13名の中に卓越した者が2名あり、その1名は佐藤という日本人³⁴⁾で、その父は明治天皇の侍医である。）

33) 入華英国人宣教師ウィリアム・ミュアヘッド（William Muirhead）の中国名。

34) 佐藤進（1845～1921年）。自伝（坪谷編（1899））によれば、日本の旅券第1号を得てドイツに渡り、1870（明治3）年にベルリンの大学に入ってまず医学の予科で学び、2年目に試験を受けて「得業生」になった。『中国教会新報』の記事はそのときのことを報じているものと見られる。

（『中西聞見録』第四号，「德国近事 日本学西医」，1872（同治11）年11月）
北德意志即日耳曼国素来有人旅居南亞美理駕之巴西国者。近来巴西国強派数人為兵。緣此事，德国与巴西国有不合之意。現經德国駐劄巴西之欽使弁明，巴西国乃將強派之數人免為兵役，仍隨其便。
（北ドイツすなわちゼルマン国には南米のブラジルに渡って居住している人がある。最近ブラジルがその数人を強制的に徴兵したことでドイツとブラジルのあいだに不和が生じたが、今では駐ブラジルドイツ大使の抗議によりブラジルは徴兵した数人の兵役を解除した。）

（『中国教会新報』二百十四卷，「中外近聞 大北德意志国事」，1872（同治11）年11月30日）

ただし、「德意志」はその使用の背後に通商条約締結時における相手方の要求があったことを推定できるのに対し、「德意志国」の短縮形に過ぎない「德国」の使用開始には特に西洋人の関与を想定すべき理由はない。「德国」は上記の初出例より早くから使われていた可能性が十分にある。

五 おわりに

日本語におけるドイツ国名「独逸」成立の過程とその背景、および、関連する若干の問題について筆者の考えるところを一通り述べた。

日本で作られた音訳語であることを反映してか、「独逸」は他のヨーロッパの国名の音訳よりも若干普及が遅れた可能性を示唆する事実がある。山路諧孝『重訂万国全図』（1855（安政2）年）は地図上にヨーロッパ諸国の国名を中国からの借用による音訳によって記しているが、ドイツだけは「ドイツ国」と仮名で表記している。「独逸」の字音語化した省略形「独」についても、『外国語学校教則』（1873（明治6）年）には、

第七条 此学校は多く英仏、独逸、魯、支那、語を置くと雖も、西班牙、伊太利、蘭、其余の語等も或は置くことあるへし。

と書かれている。すなわち、教授される主要な西洋の言語のうち英仏露は省略形で書かれているが——「魯」は「魯西亜」——、「独逸」には非省略形が使われている。しかし、『重訂万国全図』や『外国語学校教則』の事例を解釈するには、さらに類例を見出すことが必要である。

参考文献

- 荒川清秀（1997）『近代日中学術用語の形成と伝播——地理学用語を中心に——』（白帝社）
王敏東（1995）『外国地名の漢字表記についての通時的研究』（大阪大学博士論文）
斎藤毅（1977）『明治のことは一東から西への架け橋——』（講談社）
竹村覚（1932）「我が国に於ける英国国号」『英文学研究』第12卷第3（ママ）（日本英文学会）
田野村忠温（2015）「意識地名『牛津』『劍橋』の発生と消長」『大阪大学大学院文学研究科紀要』第55巻
田野村忠温（2016）「真珠湾の日中名称小史」『待兼山論叢』第50号文化動態論篇（大阪大学大学院文学研究科）

田野村忠温 (2019) 「言語研究資料としての近代中国地理文献彙集の信頼性——『海国図志』と『小方壺斎輿地叢鈔』——」
『或問』 第36号

田野村忠温 (2020) 「日本語の呼称の歴史」『大阪大学大学院文学研究科紀要』 第60巻

坪谷善四郎編 (1899) 『医学博士佐藤進先生自伝』 (今野周作)

春山行夫 (1967) 「近代用語の系統 9 ——とくに明治用語について——」『言語生活』 第188号

安京校釈 (2002) 『海録校釋』 (商務印書館)

馮承鈞注釋 (1938) 『海録注』 (商務印書館)

Nesselmann, Georg Heinrich Ferdinand (1873) *Thesaurus linguae prussicae. Der preussische Vocabelvorrath, soweit derselbe bis jetzt ermittelt worden ist, nebst Zugabe einer Sammlung urkundlich beglaubigter Localnamen gesichtet und zusammengestellt*, Berlin: Ferd. Dümmlers Verlagsbuchhandlung. Harrwitz & Gossmann.

ドイツ国名年表

	資料名	ドイツの国名
1676(延宝4)	新かひたん口上書(荷蘭上告書)	どいちらんと【初出】
1677(延宝5)	新かひたん口上書(華夷変態5上)	どいちらん
1681(延宝9)	新かびたん口上書(華夷変態7下)	どいち国
1695(元禄8)	西川如見 華夷通商考	ドイツラント, トイチ国
1708(宝永5)	西川如見 増補華夷通商考※	ドイツラント, トイチ国
1713(正徳3)	新井白石 采覧異言※(確認は写本による)	ゼルマアニア, ホゴドイチ, ドイチ, 入爾馬泥亜, 入耳馬泥亜
1715(正徳5)	新井白石 西洋紀聞※	セルマアニア, ホーゴトイチ, トイチ, 入爾馬泥亜(シエルマアニヤア), 入耳馬泥亜(シエルマアニヤア)
1772(安永1)	本木良永訳 和蘭地球図説	入爾馬尼亞(ゼルマニア, ドイツコク)
1774(安永3)	杉田玄白訳 解体新書	亜爾馬泥亜(アルマニア)国
1783(天明3)	大槻玄沢 蘭学階梯1	入爾瑪泥亜(ゼルマニア)
1786(天明6)	桂川甫周 新製地球万国図説 青島俊蔵 赤人問答	ドイツラント, テウツセランド 入爾瑪泥亜(ゼルマニア)
1789(寛政1)	朽木昌綱 泰西輿地図説1,9	ドイツラント, ドイツ, 度逸都蘭土(ドイツラント)【「ドイツ(ラント)」音訳初出】
1791(寛政3)	桂川甫周 翻訳地球全図略説2	入爾馬泥亜, 度伊都蘭地
1792(寛政4)	本木良永訳 星術本原太陽窮理了解 新制天地二球用法記	丟逸至蘭攔(ドイツラント), 読逸至(ドイツ)国, 熱爾瑪尼亞(ゼルマニア)
1796(寛政8)	橋本宗吉 鳴蘭新訳地球全図 ハルマ和解蘭和辞典	度逸都蘭土(ドイツラント), 度逸蘭土(ドイツラント) ドイツ国ノ(duitschの訳語), 熱爾瑪泥亜国(duitschlandの訳語)
1797(寛政9)	大槻玄沢 蔦録 上	鐸伊乙蘭度(ドイツラント), 入爾瑪尼亞
1801(享和1)	ケンブル著 志筑忠雄訳 異人恐怖伝※	熱爾馬泥亜(ゼルマニア)国, 都逸(ドイツ)国
1804(文化1)	山村才助 訂正増訳采覧異言2	入爾馬泥亜(ゼルマアニア), 入耳馬泥亜, 熱而瑪尼亞, 亜勒瑪尼亞, ホゴドイチ, ドイチ, 杜乙子蘭土(ドイツラント), 埜烏子蘭土(テウツラント)他
1807(文化4)	大槻玄沢 環海異聞 序例附言	入爾瑪泥亜(ゼルマアニア)
1808(文化5)	大槻玄沢 銃法起原考	亜勒瑪尼亞(アレマニア), 入爾瑪泥亜(セルマニア)
1810(文化7)	古屋野意春元隣 万国一覽図説 坤	度逸蘭杜(ドイツラント)
1811(文化8)	本木正栄他 諸厄利亜興学小筈 馬場貞由・大槻玄沢他訳 厚生新編 (~1840年)	入爾馬泥亜(ゼルマニア)(Germanyの訳語), 独乙都(ドイツ) 入爾瑪泥亜(国), ドイツラント, ドイツ国, 鐸乙都蘭土(蘭度, 卵鐸, 郎土), 鐸乙都(国), 杜乙都蘭度, 独乙都蘭土(蘭鐸), 独乙都(国), 独乙蘭土, 独乙(国), 独逸都国, 都逸(国), 李露生他 【巻1(1811年)に「独~」初出, 巻48に「独乙」, 巻68に「独逸」あり】
この頃	本木正栄訳 海岸備要※ 馬場貞由訳 泰西七金訳説※(1854年出版)	鐸乙都蘭土(ドイツラント), 入爾瑪泥亜(セルマニア) 独乙都蘭土
1817(文化11)	本木正栄他 諸厄利亜語林大成 大槻玄沢 蘭畹摘芳1,2	入爾馬泥亜(ゼルマニア)(Germanyの訳語) 独乙都(ドイツ)国, 鐸乙都卵土(ドイツラント)
1826(文政9)	青地林宗訳 輿地誌略1※	独逸都, 熱爾瑪泥亜(ゼルマニア), 李漏生(フロイセン)
1832(天保3)	山村才助 西語名字考	亜勒瑪尼亞, 入爾馬泥亜, 熱而瑪尼亞
1833(天保4)	ドゥーフ・ハルマ蘭和辞典	ドイツ国(duitschlandの訳語)
1836(天保7)	小関三英訳 新撰地誌 上 第2稿	独逸(国)【「独逸」初出(『厚生新編』にもあるが時期不詳)】
1837(天保8)	宇田川榕菴 舎密開宗1	独乙蘭土(ドイツラント), 独乙【「独乙」初出(『厚生新編』にもあるが時期不詳)】, 李漏生(フロイセン)
1844(弘化1)	箕作省吾 新製輿地全図※ [靄湖漁叟撰 海外異聞]	独逸(ドイツ) 都逸語(といつご)
1845(弘化2)?	箕作省吾 坤輿図識2	李漏生(フロイセン), 独逸(ドイツ), 窩々矢旬礼幾(フハステンレイキ)
1846(弘化3)	箕作省吾 坤輿図識補3 永井則 銅版万国輿地方図	独逸, 窩々所旬礼幾(フハステンレーキ) ドイツ
1850(嘉永3)	杉田玄端 地学正宗図	独逸都
1854(安政1)	斎藤寛撰 海外諸島図説	齊爾泥亜(ぜるまにあ), ドイツラント

1855(安政2)	山路譜孝 重訂万国全図 田川春道撰 倉田東岳画 外蕃容貌図画2	ドイツ国 独逸都(ドイツ), 窩々斯甸礼識(フラステンレイキ)
1856(安政3)	林鶯溪他編 通航一覽統輯146 海外事類雑纂1 広瀬元恭訳 理学提要 [和蘭物乙蘭土文範]	独逸蘭土(ドイツランド) 独乙国 独乙(ドイツ) 和蘭物乙蘭土(Nederduitschの翻訳)
1858(安政5)	武田簡吾 万国航海図	入爾馬尼亞(セルマニア)、李漏生(プロイセ)
1861(文久1)	徐繼畬著 井上春洋他訓点 瀛環志略5 佐藤政養 新刊輿地全図	日耳曼列国(ドイツフルボンド, deutsch verbond), 日耳曼(セルマニー, germany), 阿勒曼, 占曼尼他 独乙同盟
1862(文久2)	武田簡吾 万国航海図 野沢郁太 幕末遣欧使節航海日録 市川清流 尾蠅欧行漫録4 堀達之助編 英和对訳袖珍辞書	入爾馬尼亞(セルマニア) 独逸国 独乙 独逸ノ(Germanの訳語)
1863(文久3)	益頭駿次郎 欧行記	独逸国[, 独逸語]
1864(元治1)	[村上英俊 仏語明要]	独逸ノ踊(allemandeの訳語)
1866(慶応2)	柳河春三 洋学便覧 <i>Cachon Dict. français-anglais-japonais</i>	日耳曼(セルマン)諸国, 岱枝(ドイツ)列国 独逸(Allemandの訳語)
1867(慶応3)	福沢諭吉 西洋旅案内 万国新聞紙1	日耳曼(ゼるまん)国, どいつ 南魯臣国
1868(明治1)	宇田川榕精 万国地学和解 福沢諭吉 西洋事情	日耳曼(セルマニー) 日耳曼(セルマン)列国
1869(明治2)	福沢諭吉 世界国尽 マルチン 西洋各国銭穀出納表 日本国独逸北部聯邦修好通商航海条約	普魯士(ぶろしヤ)(国) 日耳曼(セルマン), 日耳曼帝国, 普魯士(プロシヤ)国 独逸(ドイツ)北部聯邦, 独逸国, 李漏生(プロシヤ)[, 独逸語]
1870(明治3)	内田正雄編訳 輿地誌略4 村田文夫 西洋開見録 後編3 松山棟菴訳 地学事始2 コルリール 西洋易知録3 海外新聞15 普仏戦争に関する太政官通達(7/28, 8/7)	日耳曼(セルマン), 普魯士(プロシヤ) 日耳曼(セルマニア) 北日耳曼(きたぜるまん)列国, 南日耳曼(みなみぜるまん)列国 日耳曼(セルマン)(国), 日耳曼帝国 日耳曼 李漏生仏蘭西両国, 仏字戦争[, 李人]
1871(明治4)	プロケット 李仏戦記1 西村周治郎他編 独逸会話集成 中村順一郎訳 独逸単語篇和解 前田利器訳 註解独逸単語篇	日耳曼(セルマン), 李露士(国) 独逸, ゼルマン[, ゼルマンゴ] 独逸 独逸
1872(明治5)	村田文夫編訳 洋語音訳箋 [外国教師ニテ教授スル医学教則 外国教師ニテ教授スル中学教則 カドリー 独逸文典直訳 上1 拳山散人 独逸作文階梯1 小田条次郎他編 字和袖珍字書 へボン 和英語林集成 第2版 出版条例]	日耳曼(セルマニー, ゼルマニア), 耶馬尼, 熱爾瑪尼, 入兒馬泥亜, ドイツ, 独逸, 亜里曼, 阿勒曼, 亜勒墨尼亜他 日耳曼学, 日耳曼文羅甸文交互翻訳 独[, 英, 仏][「独」初出] 独逸 独逸[, 独逸(ドイツ語の意)] ドイツノ(Deutschの訳語)[, 独逸語(Deutschの訳語)] Doitsu(Germanyの訳語) 李国
1873(明治6)	柴田昌吉・子安峻編 附音挿図英和字彙 沢田俊三編 文明各国往来2 林正明訳 万国政談4 黒田行元 頭書画入 万国地名往来※ [東京第一番中学(開成学校)学生欠員募集]	日耳曼ノ(Germanの訳語) 日耳曼(セルマン) 日耳曼, 日耳曼聯邦 日爾曼(ぜるまん) 英仏独三学, 独語]
1874(明治7)	村田文夫訳 輿地新図附録1 慕維廉 和訳地理全誌 上3 石黒厚訳 輿地新編 明	日耳曼(セルマン) 日耳曼(ジェルマン), 日耳曼列国 日耳曼(セルマン)列国
1875(明治8)	西村茂樹編 校正万国史略5 文部省第1年報 明治6年 文部省雑誌 明治8年3,5,12	日耳曼(セルマニア) 独国[, 独乙学, 独語学, 英仏独魯清ノ語学] 独乙, 日耳曼[, 独乙語学]
1876(明治9)	コルネル 日耳曼史略1 矢伊勃兒篤訳 泰西農業勸奨法2 近藤圭造訳 兵要万国地理小誌2	日耳曼, 日国[, 日耳曼人] 日耳曼(国), 日耳曼各国 日耳曼(セルマン), 日耳曼列国, 独逸(ドイツ)国
1877(明治10)	マルカム氏 日耳曼国史 統計寮訳 万国年鑑 上 ウンデルリヒ 独乙新方彙 パリヅニウス 独乙国兵法1	日耳曼(セルマニー)(国) 日耳曼(国), 日耳曼列国 独乙(国) 独乙(国)

ドイツ国名「独逸」成立の過程とその背景（田野村）

1878(明治11)	飯島半十郎編 輿地誌略字引 百科全書 欧羅巴地誌※ 久米邦武編 特命全權大使米欧回覽実記4 Satow, Ishibashi <i>An Eng-Jap Dictionary</i>	日耳曼(ゼルマン), 普魯士国 日耳曼, 独乙国(ドイツランド) 日耳曼, 日耳曼聯邦[, 独逸封建, 独逸人種] Doitsu (Germanyの訳語)
1879(明治12)	岡本監輔 万国史記13 内田正雄編訳 輿地誌略6 欧羅巴洲 加藤斌重訳 独逸海上保険法 津田仙他訳 英華和訳字典	日耳曼(ゼルマン), 独逸 日耳曼(ゼルマン), 独逸(ドイツ)国 独逸(帝国), 李露生 日耳曼国的, ドイツコク(独逸国)ノ(Germanの訳語)
1880(明治13)	久松義典編 万国史略3 ウキンドシャイド著 山脇玄他訳 独逸民法通論1 大河本聰松訳 独逸局方 ラポー 袖珍医家必携独逸新附方	日耳曼, 独逸 独逸 独逸 独逸, 独逸国
1881(明治14)	江口高達 各国憲法撮要 田島象二編 西国烈女伝1 ミュルレル 独逸袖珍薬譜 セルレンドルフ 独乙参謀要務1~6	日耳曼 日耳曼(ゼルマン)(国) 独逸(国) 独乙, 普魯西
1882(明治15)	中山克己編訳 万国政典 柴田昌吉・子安峻編 増補訂正英和字彙 シユールチエ 李漏生国法論1 独乙野外演習令	日耳曼列国 日耳曼ノ(Germanの訳語) 李漏生国, 李国 独乙
1883(明治16)	石川正美抄訳 万邦政体類鑑 ヘステル 独逸学独案内 商法編纂局訳 独逸普通商法 上 グナイスト 建国説	日耳曼(ゼルマン)(帝国)[, 日軍] 独逸[, 独逸語, 独逸文芸] 独逸 独逸, 独逸国
1884(明治17)	菊池広治編訳 万国蚕業彙聞 [バチロル 蝦夷今昔物語 栗田鉄三郎編 独逸文法独稽古 竹越与三郎 独逸哲学英華]	日耳曼 耳語(ドイツ語の意) 独学[, 独乙学, 独逸(ドイツ語の意), 独逸文法] 独逸(国), 日耳曼
1885(明治18)	岡田好成他訳 万国形勢総覽 百溪隣纂訳 通弁必携独逸会話案内 小林菅智編訳 独逸国勢誌 山脇玄訳 李漏生書入質法1	日耳曼帝国, 日耳曼連邦 独乙[, 独乙語] 独乙(国) 独逸, 李漏生
1886(明治19)	植田栄訳 須因頓氏万国史 新宮涼園他編 独逸医学辞典 ヒッチング 独乙訴訟法要論	查列曼帝国 独逸 独逸, 独乙
1887(明治20)	笠原親文・石川康雄 独逸学方針 風祭甚三郎 独和字彙 久松定弘 独逸戯曲大意	独逸, 独乙ノ戦争[, 独逸学, 独逸語学] 独逸, 独逸ノ(Deutschの訳語) 独逸[, 独逸人, 独逸戯曲]
1888(明治21)	ワグネル 麦酒醸造全書 独逸製法 荒川邦蔵編 李国地方制度一斑 メヂング 独逸大帝実伝	独逸各国 独逸列国中学漏生国ノ制度 独逸(国), 独逸大帝国, 独逸聯邦[, 独逸皇帝]
1889(明治22)	福島鳳一郎編訳 挿図和訳独逸字彙 ワルツ 李州勃興 独逸建国志 上 湯目補隆訳 独逸帝国国会議事堂列席図	独逸ノ(Deutschの訳語)[, 独逸人(Deutscheの訳語)] 独逸, 独逸, 独逸帝国, 独逸列国[, 日耳曼民族] 独逸国, 独逸帝国[, 独逸人, 独逸皇帝]
1890(明治23)	独逸国漢堡港商業博覧会報告 グレー 独逸政典 行徳永孝編訳 挿入図画独和字書大全	独逸(国), 独乙(国), 独国[, 独乙人] 独逸(帝国), 李漏生(国) 独逸人(Deutscheの訳語)
1895(明治28)	榊原浩逸 欧米鉄道経済論	日耳曼
1898(明治31)	林樂知他著 藤野房次郎訳 中東戦紀本末	德国(中国語文の翻訳における使用)
1916(大正5)	広文庫5 山田勝治 支那時文講義全集 国際法外交雑誌15-8	入爾瑪泥亜(ゼルマニア) 德国(中国語文の翻訳における使用) 独逸, 德国(中国語文の翻訳における使用)
1917(大正6)	外交時報309	德国, 德政府, 德奥両国(中国語文の翻訳における使用)

凡例・注

- 1) この年表は主に19世紀までの日本語におけるドイツ国名の出現状況を示す。ただし、19世紀以後については漢字表記の国名、19世紀終盤については「独逸」と「独乙」の出現状況を中心に示す。併せて、関連語の用例を [] に入れて示す。
- 2) 漢字表記に振り仮名などの形で添えられた読みは () に入れて小字で示す。
- 3) 「ドイツ(ランド)」とその漢字表記(および「独逸」「独乙」の短縮形「独」)などをゴシック体で示す。ただし、中国語文の翻訳中に現れる「徳(国)」は除外する。
- 4) 文献名は記入スペースの制約上必要に応じて調整して示す。
- 5) 文献名の後ろに付した「※」はその文献における用例が過去の研究ですでに指摘されていることを示す。
- 6) 用例は基本的に現物ないしその影印によって確認したが、それができない少数のものは翻刻テキストによった。